

# 大阪労連女性部ニュース NO11 09年 7月 2日

発行 〒530-0034 大阪市北区錦町2-1 国会会館 大阪労連女性部

TEL 06-6353-6421 FAX 06-6353-6420

## はたらく女性の中央集会在神戸(10月3日~4日)

### 2000人で成功させよう!

#### 第14回全労連近畿ブロック女性役員交流会

7月1日、全労連近畿ブロックの女性役員交流会を開催。今回は、京都(府職労、教組、自治労連)、兵庫(労連)、大阪(労連、教組、自治労連、パート非常勤部会、ヘルパー労組連絡会)の9人、そして全労連から大西事務局長が特別参加されました。



大西さんは、10月に神戸で開催される「はたらく女性の中央集会」のメイン講師村田浩治弁護士との打ち合わせを終えての参加です。

派遣切り問題で先頭に立ってたたかう村田弁護士の全国デビューを大阪の女性の参加で盛り上げようと、訴えられました。

地元の兵庫は、2000人の目標のうち1000人を兵庫の女性の参加でうめようと、県内の各団体に申し入れをされています。

↑ ロゴが斬新な京都総評のティッシュを持って、「分科会の助言者の一人ひとりが全体会の講師していいくらい。」という声もあり、目標もって取り組もうと確認しました。

#### 京都

来年の知事選挙で「民主府政の会」が、候補者の擁立を決めた(門 祐輔さんというお医者さんです)。7月5日には集会も持つ予定。

教職員組合女性部は、毎月6日と9日に清水寺で「核兵器なくそう」の署名を集めて1000回目達成!当時の管主の福岡精道師が「あなたたちが被爆者のために行動するなら、清水寺の参道を貸しますよ。」と言われて続けてきた。オバマ大統領の「核廃絶」発言で時代がここまで来たことを実感する。

女性の権利リーフレットを作ったが、「生休って何ですか?」と聞く人もいてこちらが驚き。組合に入っていない人がそのリーフレットを机の上に貼っている。パワハラも問題になっていて、府教委に指針を出させる運動をすすめている。

京都総評は、はたらくルールの確立を訴えるティッシュを作りました。「あてがはずれる」という見出しと折り方が変わっていて好評。

#### 大阪

教職員組合女性部で母性保護と育児の権利ポスターを作製し現場で喜ばれている。非常勤でもこの権利を取れるの?という問い合わせもあり、それもわかるように工夫した。

育児のための短時間勤務は、肝心の代替が保障されず、使えない現状。妊娠した女性教員のための体育実技軽減講師も配置できていないありさま。教育予算を削った結果だ。セクハラ、パワ

ハラもひどく、夏休みに生休をとると、校長が「若い人は取るな!」、妊娠を告げると「学校としては迷惑」。校長が「何年教師やってるんや!」と人前で叱責する。実態の告発に府教委も「パワハラ指針については研究させてほしい。」と回答した。

大阪パート・非常勤部会は、まだ春闘をたたかっているところもあるが、春闘の回答は例年よりも低い。和泉市では、市立病院のパートの看護師が20年間組合で運動してきて、一時金や退職金制度を作ってきたが、枚方の非常勤裁判の影響で、制度をなくして、時間給にけりこんでいる。

いずみ生協でもパートの一時金が削減されている。一時金にも歩合制が導入され、団結することの障害になっている。

ヘルパー労組連絡会は、介護報酬の増額で賃金アップを期待する労働者もいたが、事業所の赤字補填に回され、収入増には結びついていない。補正予算で、介護労働者の処遇改善の費目が設けられたが、期間限定なので、給与アップには結びつかない可能性もある。いったん給与を上げると下げられないので、低い賃金の中、結婚して働き続けることが難しいので、男性は結婚すると他の仕事に変わっていく。この業界では「寿退社」は男性にあてはまる。

自治労連婦人部は月に一回、「はたらくルール」や大阪府政の問題で宣伝をしている。府税業務の市場化テストの問題では、情報を民間会社に売り渡すものと訴えている。自治研男女平等政策部会で、橋下知事の実態がわかるDVDを作成して広める予定。

## 兵庫

4年前から、最低賃金の体験をしているが、青年は敬遠し、中年層が取り組んでいる。最低賃金審議委員会の傍聴に行っても、資料を渡さないなので、要求して「希望者に渡す」と言わせた。賃金課長が毎年変わるので、一から交渉するのが大変。(大阪「大阪は課長は出てこないよ。」)

\*\*\*\*\*

# 橋下教育改革の実態は？ 第32回女性部委員会



6月19日、第32回大阪労連女性部委員会を開催しました。大教組は、橋下知事の教育改革の実態を訴えました。

10校を進学特色校にして、1000人～1500人を難関大学に入れることを目標に、「手厚い指導」をする。「学力を上げる」ために、2月に大阪府のテストで練習、4月の全国学力テストに備える。一方、今年4月に定時制にも入れなかった卒業生が

出ているのに。

医労連は医師増員の必要を認めさせた運動を報告。看護協会の姿勢も変化してきている。23人の患者に看護師一人が過労死ラインとされているが、看護協会が、この基準の見直しが必要とパンフレットを作成している。

\*\*\*\*\*

6月25日には、大阪府男女共同参画課(写真)と、教育委員会交渉を行いました。

